

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成23年9月6日(火曜日)
午前9時30分～午前11時48分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 馬屋原 眞 一 委員長 萬代 泰生 副委員長
河村 淳 委員 村上 健二 委員
田邊 諄 祐 委員 下井 克己 委員
岩本 明 央 委員 有道 典 広 委員
秋山 哲 朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村 暢 之 議会事務局長 岩崎 敏 行 議会事務局主査
岡崎 基 代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長
伊藤 康 文 建設経済部長 秋枝 秀 稔 建設経済部次長
前野 兼 治 建設経済部建設課長 西田 良 平 建設経済部農林課長
刀 禰 義 次 美東総合支所建設経済課長 秋山 芳 幸 秋芳総合支所建設経済課長
福田 和 司 総合観光部長 大野 義 昭 総合観光部観光総務課長
綿谷 敦 朗 総合観光部観光振興課長 坂田 文 和 消防長
田畑 龍 男 消防本部次長 西岡 博 和 消防本部警防課長
柴崎 隆 博 消防本部予防課長

午前9時30分開会

委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会を開会いたします。先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。市長さん報告等ございましたら。

市長（村田弘司君） 特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（馬屋原眞一君） 議長さん。

議長（秋山哲朗君） ありません。よろしく申し上げます。

委員長（馬屋原眞一君） それでは、これより審査を始めます。始めに議案第13号美祢市秋吉台リフレッシュパーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 今回の改正ですが、秋吉台リフレッシュパークと秋吉台家族旅行村を一体的に管理運営する指定管理制度を導入するため、美祢市秋吉台リフレッシュパーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。秋吉台リフレッシュパークは平成3年に景清洞トロン温泉をオープンさせ、その後平成5年にオートキャンプ場、平成8年に郷土料理館、そして平成17年にグラウンドゴルフ場等を年次的に整備して、現在まで旧美東町から引き続き市が直接運営をしております。オープン当初は近隣市町に類似施設も少なく、利用者も多く人気を博しておりましたが、しかしながら近年県内において、同様の施設がいくらか整備されたことから、平成22年度のトロン温泉とオートキャンプを合わせた利用者数、利用料金とも、10年前に比べほぼ半分程度に減少しております。合併後に観光事業全体の見直しが行われ、平成21年度に行われました外部監査において、養鱒場、秋吉台リフレッシュパークにおいて、指定管理の検討を行う必要があるとの指摘を受けております。特に秋吉台リフレッシュパークと秋吉台家族旅行村とが類似施設であることを勘案し、両施設を同一の指定管理者とすることで、管理体制や資材購入の共有化などスケールメリットを享受したうえで、管理コストの削減が可能であると指摘を受けております。この外部監査の内容を受けまして検討した結果、秋吉台リフレッシュパークと秋吉台家族旅行村の両施設でかなりの業務が共通しております。よって同一の指定管理者で管理したほうが効率的で良好な運営が期待できますことから、秋吉台家族旅行村との一体的な管理運営

を指定管理者制度を導入するため、今回の条例の一部を改正するものであります。
よろしく願いいたします。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。河村委員。

委員（河村 淳君） この問題は私も調べんとおったんですが、美東町のリフレッシュパーク、トロン温泉の時に観光課長でおったことがある。その時からの考えを見ると今この一体化というのは、どちらも赤字やから家族村とリフレッシュを一体化しようと利用効果もあがろうということじゃから、趣旨としちゃあ分らんことはないが。要はこの件を改正されるまでのこの一本にするというよりか、一本でもいいんじゃが、秋芳の家族村は廃止したほうがええことないか私は思う。同じような施設、キャンプ場等はリフレッシュのとももある。トロン温泉、特にあそこは美東町のほうにはサファリもある。一応の目玉としちゃあ、あの当時は秋芳町、美東町で市が合併しておらんじゃったから、独自のどちらもそういう施設で作ってやろうということであったと思うが、今度は市が一緒になったんじゃから、要はこれを一本にしていうものはいいいんじゃが、問題は家族村等は廃止したほうがどうか。物が古いということを考えられたことがあるかないか、その変をちょっと聞いてみたい。以上。

委員長（馬屋原眞一君） はい、市長。

市長（村田弘司君） 河村委員のご質問ですが、先日の本会議、冒頭でも申し上げましたけど、国の外部監査の委員のご意見にも、もし、どうにもならんやったら行政コスト面だけを考えれば廃止ということもあると、両施設ですよ。これは家族村だけではないリフレッシュパークもですね、ということもあるということがありました。しかしながら、それを行うということはですよ今いみじくもおっしゃられたけれども、我々の美祢市というのは、かつての秋芳町、美東町、そして美祢市がそれぞれの伝統を引き継いでそして一緒になって合わさって、これからどういうふう振興しようかということを持って合併したわけですから、単純にですよ私が市長として行政コストだけ考えて、じゃあ家族旅行村を山にしましよ。リフレッシュパークを野原にしましよ。どちらも赤字じゃからそうしましよということは簡単です。赤字の部分切り捨てるという考え方ですから。そうすると何が起こるかというまず雇用の方が失われていく。そして何よりもこの秋吉台、秋芳洞を中心

とした交流拠点都市、観光立市を目指しておる我々にとって、この両施設が持つておる役割の大きさ、そして全体を進行するうえにおいて、この施設を更に工夫を凝らせば、更に秋吉台本体、そして秋芳洞が光り輝くものになるということもありますので、その視点で今物事をやろうとしておるわけです。ですからマイナスにすべて切り捨てていくということ言えば、市本体の行政も同じことがいろんなことが言えるんですよ。例えば体育施設とか公民館とか利用客が利用者が少ないから、コストがかかるから切っていきましょうと言えば、行政コストが下がって来ますけれども、そうすると何が起こるかということ、市全体の安全・安心、そして生活のしやすさ、いろんな面を含めてそれが落ちていくということで、この市そのものが成り立たなくなるということがありますので、同じ考え方で、今家族旅行村については私は廃止をすると、山にしてしまうということの考えは持っておりません。今のところはですよ。いろんな手を尽くしていかなともしがたいということがあれば、その時はまた議会、市民の方のご理解を得てももの申すことがあるかも知れませんが、現時点では私はまだその考え方はありません。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今、説明を受けたが、市長の趣旨は分かるんじゃがね。観光というものはですよ、どういうふうに市長は思われるか知らんが、私も観光課にちょっとおったから言うんじゃけど、このアイデアというのは商売人にならんやいけんの観光というのはある程度。行政が管理委託するということじゃからええんじゃが、要は切り捨てるということはしたくないということじゃけど、これは一本にしたら、切り捨ててリフレッシュのほう一本にしたらですね、これ相当なまた利益も出るかもわからんが、利用価値も増えてくると私は逆に思うんじゃ。同じような施設が秋吉台にもあるこっちもあるちゅうそじゃね、客がそういう客の目玉がどこにあるかちゅうことを考えんにやいけん。お客に対して。一般住民とは違う。一般住民なら切り捨てて施設は赤字やけど、それを切り捨てるということはこれは当然いけん。これは住民のサービスにならんからいけん。これは観光客じゃから、視点がちょっと違うと私は感じる。そこのところはサファリとも私がおる頃にセットにしたんじゃけど、その時の赤字が黒字になった。1億からあったのが。そういうアイデアは私はやったんじゃがね。山口県の代表で鳥取まで講師として行ったことがあるが、そういうような行政としても、行政の職員も、頭を働かさんにやだめと私

は思う。だから要はここを一本にするとか要は私がおるときには、国際大学を持ってきてくれんかという山大の先生じゃったが、課長さんやりさんと。ここはあくまでも現場が地質学、これに劣るものはないじゃから、ということで財務省にも行ったことがある。じゃけどこの辺については私は観光課辞めたから代わったからあれじゃけど、そういうようなことに力をまだ入れたほうがいい。秋芳洞は地質学のあれんはちょっとなんでしょうが、景清洞・大正洞については探検コースとか結局山大の生徒が相当入ってようやりよったが、それといたらんことを言うちゃいけんが、この辺に一体化するときに計画というか計画をやって、これをしたらどれだけのメリットがあるから、これを一体化しようとか計画書ちゅうものはできちよるものかできちよらんものか、その辺を問うてみたい。

委員長（馬屋原眞一君） はい、市長。

市長（村田弘司君） 河村委員、家族旅行村を廃止をしたらどうかと。同じような施設があるから二つにばらかしておると、例えば100人来られるのが50人、50人で来られると、片方を潰してしまえば100人が片方に来るから、だからそれで良いんじゃないかというふうなお話にも聞こえたけれども、逆の立場で言うたらですよ、河村委員が美東ご出身の議員ですよ、逆にそしたら家族旅行村とリフレッシュパーク同じものがあるから、リフレッシュパークのほうは廃止をして家族旅行村残すんですか。だけを残しますか。という話しも出てきますね。視点を変えると。ですから何が言いたいかというと、同じような施設を持っています。ですから共有をして管理をすることによってコストを下げるとい道があります。しかしながらそれぞれが同じような施設を持っていますけれども、それぞれが特化したものもあるんですよ。例えばリフレッシュパークはトロン温泉がある。温泉を持っておる施設である。そして景清洞の入り口である。そして家族旅行村のほうは秋吉台山嶺ですよ。ご家族でキャンプをする。そして自然体験をするに非常に適しておる施設であるということ。いろんな特性を同じような施設を持っておるけれども、特性があるということを生かして、今から先程言われたけども商売の観点でやっているという思いで一つにして、経営をしようということは今申し上げてるということですね。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） あまり言うてもいけんが、要はまだこの一本化にして何故い

いかと言うのは、同じ施設を二つも赤字抱えたものをやりよるか、一本にして一個廃止にして施設の経費も相当施設整備がやれることが商売人としたら、もし商売人やったならそういうふうにする方向に持って来ると思う。それと要はこれは一つの条件どうなっちゃうかしらんが、私もあった頃やから忘れたが、あそこのトロン温泉のリフレッシュパークの建物を中河内の集落が集会所に使わせてくれという条件があった。何故あったかというのは、ごみ処理場があるあの奥に美東町の不燃物の。その時の土地を提供して頂いた地主のほうからの協力してもらおうたんじゃが、河川清掃を当然する保証金も出した時の話が、あそこを集会所として建物の一室を貸してくれという契約条件があった。これがまだ生きておるものかおらんものか。この辺も絡みはあると私は思う。要は何故そういう私が問題が市長が言われる外部監査も、こうこうということも言われるし説明もあったですが、私としては今説明、理解は分かるんですが、廃止してリフレッシュのほうへ一本して、整備をしっかりと整えて、お客を寄せるほうが良いんじゃないかと私のこれは意見ですからね。あくまでも、そういうふうに私は思うた意見をきょう述べさせてもらうわけじゃから、そこのところが検討されたかされんかちゅうことは今言われて説明があったから分かったけど、市長との意見がちょっと反対、噛み合わんところがあるですけど、私としてはそういうふうに思う。以上。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河村委員、あのね私今感じましたけど、河村委員がこの美祢市の観光をどうにかせんやいけんという熱い思いで語っておられるのは、よくわかりました。将来のことは分からないという市長が言うと語弊があります。だから今できることをいつも言うように5年先、10年先を見越して一生懸命やっていて、それでも如何ともしがたいという社会的な経済的な状況が生じたときには、また先程も申し上げたように、議会なり市民の方のご理解を得てということがありますけれども、今まだ成すべきことがたくさんあるというふうに思ってますから、行政としてやることをやらせて頂きたいというふうに思ってます。議会のご理解、市民のご理解も得てやっていこうというふうに思っております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） 中河内の集会所の件は。はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 中河内地区の集会所としての利用でございますが、近年は集会所として、当初そういった形での提供というのは存じ上げております

が、実績はご報告はされておられません。先程市長が申しましたように、二つの施設、これはそれぞれ類似施設ではございますが、若干このケビンの数とかですね、そのほかに附帯施設こういったものも微妙に違いまして、今回の韓国のツアーの中でも、家族村のケビンを利用したいというような要望もありまして、それぞれニーズがそれぞれいろいろございまして、やはり施設を複合的に所有してるということを生かして、今後市長が言われるように民間活用したかたちで、有益な利用をさせていただきたいと、当面の間ですね。そういう趣旨から二つの包括的な管理をしたいというふうに考えております。以上です。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 今回の条例改正については、リフレッシュパークこちらを指定管理できるということへの一部改正でございまして、この二つの施設を政策的に一括管理をするという視点の中で現在、仕様書も含めて検討段階でございます。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） ということはまだ全部これで二つが一緒になった場合に、経費がどうなって、これだけの職員が減って、これだけのメリットが一応出て来るといふなら5年先、10年先でもいいんじゃないが、計画書というのはまだ作っちゃらんということじゃね、この条例が出るまでに。

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 作ってるか作ってないかと言われると、現時点では作っておりません。ただ包括的な管理をするという市長が先程お示しをした理念に基づいて、それぞれの現状を分析した上でどう行った形で適正に管理ができるかというのを仕様書の中に盛り込んで、公募かけたいというふうに考えております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、福田部長が申し上げた作ってないというのは、結局は、いろんなケースが考えられるんですよ。職員の配置をどうするか、そして施設をどういうふうに管理するかということをシミュレートする必要がありますので、このケースならこういうことが結果が生まれそうだ。このケースならこういう結果が生まれそうだということが、いろんな多岐にわたります。それをシミュレートかけて

いって比較をしていって、いつも申し上げるなかなかベストということはありませんので、よりベターなものを選択していって最終的な計画をします。その中で指定管理に出す時の年次計画なり基本計画を作り出していって公募をかけるということをやりたいというふうに考えておるですから全く基本的な考え方がないという意味ではございません。（発言する者あり）

委員（河村 淳君） 何回も一人が言うとまだ皆言おうと待っちゃってやから、一応分かりました。一応。

委員長（馬屋原眞一君） はい、下井委員。

委員（下井克己君） まだ計画は立ってないということなんですけど、22年度のリフレッシュパークで人件費等、各種いろいろあると思いますけど、どのくらいかかったか教えていただけますか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 22年度の状況でございますが、概略で申しますとトロン温泉、こちらの収入につきましては約8.5%程度の減です。23年度ですね。22年度に対して。キャンプ場については、ほぼ一割の減という23年度はそういう状況でございます。若干グラウンドゴルフ場につきましては、収入そのものは少ないですが、増えているという状況です。こういった形でですね非常にその年度年度によって収入のバランスがある。総体で減少傾向にあるということと、人件費につきましては合併前職員が多くあそこに勤務しておりました。直営という形をとりつつ、職員もいろんな形で目的を求めて予算を一般会計でみておったりだとか、そういった形でやっておりますので、単純にそのの特会そのものだけの数字でここで申しますと、その数字が一人歩きしますので、それはちょっとさしひかえさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先般、村田市長の予算について説明を頂きました。その中の11ページの下の方に、確かに真ん中よりちょっと下ですね。外部監査においてということいろいろ書いてありますが、下から3行、4行目ぐらいにですね、両施設でかなりの施設と業務が共通しており云々がありました。それで私が心配するのはですね、具体的に共通しておる施設、それから業務等具体的に説明願いますか。

委員長（馬屋原眞一君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 共通施設でございますが、大きくいきますと、キャンプ場、宿泊施設、駐車場、それと周辺環境こういったものが大きく共通部分です。キャンプ場につきましては、いろいろありますが、テントサイト、いわゆるテントを張るサイトが共に30基、それとオートキャンプサイトこちらにつきましては家族旅行村が56、リフレッシュパークが62、あと細々したトイレとかシャワーとかあります、それは省略させていただきます。宿泊施設につきましては、秋吉台家族旅行村がケビンが15棟、リフレッシュが4棟ということ。それと大きな装備としては、リフレッシュのほうがトロン温泉の2階部分に宿泊施設があると、これが大きなものです。駐車場につきましては、それぞれほぼ規模的には一緒ですが、バスがそれぞれ10台ずつ、それと普通車の止まりが家族旅行村で265台、リフレッシュが130台ということです。環境整備部分につきましては、いわゆる芝刈りとかそういったものが共通経費として考えられます。その他のそれぞれ特徴のある施設でございますが、家族旅行村につきましては、体育館センター、それとオーナー農園、テニスコート、バーベキュー広場、こういったものがあります。リフレッシュにつきましては、ご存知のように入浴の施設であるトロン温泉、それとグラウンドゴルフ場の管理並びに運営です。主にはそういったものです。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私も今お話がありましたように、ちょっと繰り返しになりますが、例えばテニスコートは一方ではあるが一方ではない。体育館も一方ではあるが一方ではない。グラウンドゴルフは一方ではあるが一方ではない。トロン温泉は一方ではあるが一方ではないと。さっき言われましたようにオートキャンプ場なりログハウス、ケビンについては両方ありますので良いんですが、私はですね基本的に市長が先般も申されましたように、やはり外部監査からご指摘があったということは大変重要視しなければいけないと思いますが、私はですねこの二つの管理を一緒にするという事は反対です。さっき河村さんが言われましたように、やはりあの地区はですね赤郷地区のやはり一つのシンボルなんですよ。サファリランド等々やはりタイアップして観光振興なりいろんな形でやっぱりこれからも大事です。それからやはりあまり大きくして管理が不行き届きになるんじゃないかとそういう心

配をします。それとこれは小さいことですが、例えばオートキャンプ、夏に来てオートキャンプを利用してトロン温泉に浸かって大変楽しかったと言う人もおられます。グラウンドゴルフをやって暑かったのう、トロン温泉に入ろうじゃないかということでやはり併用の利用活用も相当あると思います。それで先般もありましたように、家族村はテニスコートはあるがなかなか難しいと使用がですね。そういうこともありますし、左側の一番奥に体育館もありますが、これもいろんな昔は高原マラソンの時の大分使っておられましたし、それなりの活用方法もありますが、私は指定管理については賛成しますが、一緒にするという事は私は反対いたします。先程村田市長がおっしゃいましたように、先では片方がどうこうなるか知りませんが、やはり現状では今申し上げましたようないろんな理由がありますので、是非入札方式になりましょうから一緒にするんじゃなくて、別々に指定管理という方式でやっていただいてやはり、その結果になれば結果としては、同じ業者になるかも知れませんが、そういうことでやっていただきたいということを私は思っております。それからですね（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本委員が赤郷地区のシンボルであるということで、そういう思いはよく分かります。しかしながらですね赤郷地区のシンボルと美東のシンボルであるということを思えば思うほど、二つを一緒にする必要があるんですよ。というのが、何度も申し上げておるけども国の外部監査が入ってきまして、このまんまで赤字を、言葉とすればちょっと語弊があるかもしれないけれども、赤字を垂れ流すようであれば、施設そのものを停止、廃止をして行く必要があるということまでおっしゃっておられるわけです。そこにまで至らせないようにするために、地域振興の核でもあると私は思っていますから、それは市として商売行為としてですよ、この地域振興のために両施設を活用して秋吉台を中心とした観光事業をやろうという大きな目論見もありますけれども、でもその一方で美東地域、秋芳地域のシンボルでもある施設でもある。先程ちょっと申しました雇用の場でもある。雇用の創出の場でもある。それを無くさないようにするためにどうすべきかということを考えて中で、国の外部監査もですねこれは廃止にまで至らせないようにするためには、二つの家族旅行村とリフレッシュパークを一つにして、同じ経営でやらないともうそれは持ちませんよということまで指摘をされておるわけです。それを受けて美東

のシンボルであるリフレッシュパークを無くしたくない。それから秋芳のシンボルでもある家族旅行村を無くしたくないという思いで、今回この条例案を提出をさせたということをまずご理解を頂きたいと思います。ですから思いは岩本委員と一緒になんです。そのためにこの議案を出しておるということをご理解頂きたい。もしこれをやらなかったら将来的に先程、河村委員もおっしゃったけれども、いずれかの施設を廃止せざるを得ないかも知れない。ひょっとしたら両方とも廃止せざるを得ないかも知れない。そこに至らしたくないという私の思いがあるということをご理解を頂きたいと思います。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 市長のおっしゃることもよく分かるんですけどね。やはり競争原理というのはですね、やはり例えば市長は東京の大学へ行っておられるから分かると思うけど、オフィスビルの回りにはですね地下街の食堂なんかものすごくありますね。ラーメン店が20件ぐらいあるし、隣の前にはレストランばかりある。やはり競争原理によって切磋琢磨しながら、両方の家族旅行村の指定管理者も頑張る。リフレッシュパークの指定管理者も頑張る。それによってサービスが向上し、なおかつ経費が削減されてますます良い方向になるという、やはり同じ業者でやるとやはりマンネリ化したり、まあ安心をするということもあると思いますが、やはり同じような施設であれば、やっぱり競争原理なりそういうふうなことでますます発展をするということを私は期待をしております。それからもう一つ先般頂きました美祢市の指定管理者導入に関わるガイドラインということで、23年4月に第3次改訂版を頂きました。この中にはその時に28項目の業者なりいろいろ記載されております。今、市長がおっしゃったようなことを丸呑みするわけにはいきませんが、この中にも同業のところがたくさんありますが、指定管理者は違っております。赤字のところもたくさんあります。実際に、この15ページに資料いただいたのがありますが、やはりですねあんまり大きくなるとやはり目が抜ける、手が抜ける、気が抜ける。なかなかそういう点があると思いますので、やはりさっき申し上げましたようないろんな河村委員が言われましたように、サファリランドとの提携によることもあります。いろんなことがありますので、是非私はそのメリットをこれからも生かして頂くためにも、それから赤郷地区のこれからの発展シンボルのためにも、それからやはり競合してもらって、その二つの施設をますます発展をさ

せていただきたい。だから指定管理者制度については私は賛成です。やはり経営が代わりますので是非お互いに勉強しながらやってほしいと思っておりますが、そういう意味で私は二つ一緒にするということは私は反対をいたします。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本委員、根本的にですねちょっとさっきラーメン屋の話をされましたけど、例えば10店が並んであってそれぞれ経営が違いますよね、経営者が違います。それで競争をしておられるということがあるということも私は分かります。私もサービスが良くて美味しいほうに行きますから、それは分かりますけれども、何が違うかということをも根本的なことを考えて頂きたいと思います。今回の指定管理という制度は、すべて公の施設、公の施設というのは市の施設なんですよ、ですからリフレッシュパークにしる、家族旅行村にしる、いずれも市が直営してもおかしくない。おかしくないと言うか、かつてはそうだった、皆すべて。それを民間の力を頂戴をして、活性化をするために指定管理者をお願いをしてやってやっていただいておりますということですから、根本的に言えば、リフレッシュパークも家族旅行村も市の施設であって、市の経営理念に基づいて経営をするということにおいては同じもんなんですよ。それを今たまたま別段の方をお願いをしておるところを、何遍も申し上げるけれども、統一的に管理をしたほうがコスト的にも運営的にもいいという国の外部監査のご指摘を得たということは、やはり尊重すべきだということで、それと先程から申し上げるけれども両施設を閉鎖、言葉を換えればつぶしたくないという思いからやっておるところをご理解を頂きたいということです。

委員長（馬屋原眞一君） 岩本委員。

委員（岩本明央君） ラーメン屋のことはですね、あくまで競争の原理なり、切磋琢磨していただくということで、レベルなりサービスを上げるという意味で例を挙げたわけで、もちろんそういう今の件については十分理解をしております。先般頂きましたこの指定管理者制度についての概要なりちょっと短時間ですが読ませていただきました。1ページに制度とは何かとか、委託制度の導入方法とか、全部これには書いてたくさん書いてありますので読んだんですが、やはりですね一番の今言われたように国からの指摘もあったということで、私も制度については反対はしません。だけどやはり今申し上げましたたくさんの事例がありますので、やはり二つ

の施設がせっかくあるんじゃないから、やはり指定管理者を二つ、結果的には一つになるかも知れませんが、そういうような意味でやっぱり二つでやっぱり入札をされて、これからも管理運営をしていただきたいというのが私の切なる願いでございます。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに。田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 私も河村委員と岩本委員との意見に賛成なんですけど、一つはですね、やはり指定管理業務者がまじめでしかも丹精をこめてやるような業者でないとはですね、いくら良い案を持っていっても最終的にはやっぱり赤字になると思いますし、それから一生懸命やった者がですね利益を得れば、当然その利益はとらないで一生懸命やった人に受けるのが僕は基本だと思います。それからさぼってですねろくに管理もしないであって、それをあと赤字を市に請求するような業者にですねやったら、これは誰が見てもまずいと思うんですよ。その辺の心配もありますし、できればあんまり1者がですね大きな指定管理業務を各種を一気に引き受けてやるような形になると、どうしても独占的になりますので、その辺を考えればやはり今、岩本さんや河村さんが言われたようにですね、やっぱり一つひとつ指定管理業務をやったほうが国はそういう方針でしょうけど、私はそのほうがよりベストではないかと思うんです。でないとそういう問題が必ず起こると思うんですが、如何でございますでしょうか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） これがね先程から福田部長もお話をしましたけど、合併前から両施設ずーっと赤字やったですよ。儲かるものであれば皆さんが例えばですよ指定管理をお出ししたときに、これは儲かるというんであれば恐らくたくさんの方が手を挙げて私にやらせてくれ、私にやらせてくれ、そして先程今、田邊委員いいことおっしゃったけども、努力をして更に儲けを増やしたとか、コストを下げてその理財を増やしたということがあれば、その分は自分とこで頂戴できるという仕組みがきちんとできておればですよ本気になってやっていただいて、どんどんどんどん利益が増えて市にとっても良い、その業者にとっても良い、事業者にとっても良いということが起こりますので、本当に素敵だなと思います。ところが今申し上げたように、この両施設今までずーっと年間単年度単年度で千万単位の赤字を出してきた施設です。これを今それぞれ指定管理に出しておるけれども、やはり片方は出し

てます。なかなかプラス利益には至るようにはなってません。かつてあれほど努力しておいて単純にですやすく黒字になったということはなかなか難しいんですよ。広大な面積を持っていますから田邊委員もお分かりでしょ。それぞれ大きな面積を持って経常的にきちっとお客さんが来ていただければ黒字になりますけれども、天候とかいろんな要素があって外のもんですから非常に経営が難しいものです。その中であの両施設をですよ一緒にしてやったほうがいいんじゃないかと、何遍も申し上げるけど、国のほうからご指摘を得とるんですよ。私のほうも十分に精査をしていただいて、私は国だから、県だから、言われたからすべてということ聞きますということは絶対ありませんから、どちらのほうがいいかという精査をした結果、やはり専門家が言われることはやっぱりもっともだなという結論に達したから、両施設を一緒にやったほうがせめて赤字の幅が圧縮できるんじゃないか、若しくは一緒にしたほうが一体的に経営したほうが、長い目で見ればいろんなこの投資とかいろんな面を含めてどういうふうに使って行くかということが一体的にできるんですよ。それが活力を生み出しますので、やらせていただきたいというふうに思ってるわけです。だから今さぼっておるところがとって、さぼってもさぼっても赤字だけ補填してもらえばいいやというふうな意識でやってもらっては困ります。ですから今、赤字体制ですけども、今回条例を通していただければ、一体的に指定管理をしていただくということで公募かけますから、私のお願いはね、たくさんの方が手を挙げていただいて、よし大変だけどこの市の振興のために一肌脱ごうじゃないかと、汗をかこうじゃないかというところがたくさん出てきていただきたい。そして共に一生懸命やって頂きたいというのが私の市長としての切なる願いです。

委員長（馬屋原眞一君） ほかにございますか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） だいたい趣旨はごもっともなとおりに思います。市長もいろいろ赤字をですね、減らしているいろんな努力をされているということもよく分かります。ただ、今いろんな面で言えばですね、例えば効率だけを述べれば、今このリフレッシュパークと家族旅行村だけのこと言われてますけど、例えばほんの3人でやっておるとことか、いろんな例えば児童クラブの件とか、いろんなパターンの指定管理者がありますけど、こういうのもいずれは効率の元に一つ全部を一体化してから受けて頂こうとか、そういうふうな話が出るのも皆さんある意味では困ったなと言われる方もいらっしゃると思います。美東町の方も秋芳町の方も何人か全員じゃありま

せんけど、そういった意味では地元というのもありますし、効率ばかりでは今後入札というか指定管理者の応募に、例えばリフレッシュパークと家族旅行村になると相当大きな団体にならないと応募ができないと。果たしてとれるやらとれないやら分からないのに、それだけの人間を予め用意するわけではないですけど、下準備とかいうのも大変だから、こういうふうには効率だけでやられると困ると。これが今私はリフレッシュパークと家族旅行村だけじゃなくて、ほかのことでまた効率を求めて当然安くなるほうが良いのは分かってますけど、そればかりを言うと今後の指定管理制度の破綻も招きかねないかなと思って、一時危惧をしておる次第なんですけど、その辺は如何でしょう。

委員長（馬屋原眞一君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 有道委員の今の懸念、危惧される思いはもっともだと思えます。今おっしゃった児童クラブとかいうのをおっしゃいましたよね。福祉サイドのことだろうと思えますけども、何が違うかと言いますとですね、先程公の施設ということ申し上げたけど公民館なんか端的な例ですよ、公の施設です。いろんな市が設置をした施設がございます。基本的に言うと行政というのは、美祢市で言えば市民のこと国で言えば国民になりますけれども、住民の方から税金を頂戴をして、それをもって住民の福利厚生、福祉のためにいろんな施設を設置をして、管理運営をして、そして安全・安心で過ごしやすいその地域なり国を作っていくというのが大きな目的です。そうするとですね、それをコスト面とかだけで考えて行くと、すべからずの施設はほぼすべからずの施設は閉鎖せざるを得ないという状況が起こって参ります。ですから根本的に公の施設というのは箱物的なそういうふうな住民の方の福利厚生のためにあるものが一つと、それと今回この美祢市というところが非常にある意味特殊性があると言いますか、というのが秋吉台という国定公園持っておる、国の特別記念物である秋芳洞を持ってるということで、その収益的なものですね収益性を持ったもの、だから先程商売という言葉使われたけれども、商売に関連するような施設を一方で公の施設として持っておるということがあります。ですからこれは大きく分けて考えなくてはいけないと思えます。道の駅も同じことが言えるんですよ。これも収益的なものになりますから、ですから住民の方の福祉を中心とした福利厚生を中心としたものと、収益的なものははっきり明確に分けて考える必要があるというふうに考えております。ですから効率性だけを求めていっ

て、例えばその福祉に関係するものを、全て一つの型に事業体に統一して経営するという事は私はあまりよろしくないと思っております。その地域地域の地域性もありますし、それぞれのところでやって頂いて、その行政コストにかかる部分については、市民の方のご理解を得てきちっとやっていくということが必要だと思います。一方は今の申し上げたりフレッシュパークとか家族旅行村とか、それから道の駅とかいうふうな収益性を伴ったものについては、当然のごとく収益性、ですからコストを考えたことも必要ですね。それは基本的にそこで上がった収入を持ってその経費を出すということが基本的な考え方なんですけれども、やはり地域振興とか地域の雇用上の創出であるとか、一方で言えば公的な部分も担っておるということですね。一般の企業であれば、例えばいろんな調査をされてどっかに店舗出されて、これはあわんなと思われたらすぐ引かれます。つぶしてしまったら本体が影響被りますから、会社経営しておられるからお分かりでしょう。ですけれども行政がやる収益的な事業というのは、その地域振興なり、雇用の場の創出なり、そういうふうないろんな面を含んでおるんで、それに当たる部分のコストは、ある程度は行政が抱かなくてはいけないという部分もあるということもご理解を頂きたい。そういう基本的な考え方の元に今回の条例案を出させていただいておるということですから、今、有道委員が懸念をされたように福利厚生に係るような指定管理の部分については、今のところ私は手を入れるつもりはございません。明確に考え方を分けてますから。ということです。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか。有道委員。

委員（有道典広君） だいたい意味分かりましたけど、いろんな話ちょっと私のほうが児童クラブとちょっと名前出してあれですけど、児童クラブの方が言われておるわけではなくて、いろんな指定管理団体になろうとしておられる方とか、今なっておられる方もかなり危惧されて、問題視されておられる方はたくさんおられます。そういった話を代弁して今、ここに市長にお聞きした次第ですけど、結局は収入がないとできない部門と今みたいに市が完全委託みたいな指定管理、二とおり当然ありますけど、収入だけで食べるというのは、食べるというのは適切な表現じゃないですけど、家族旅行村とこれ以外にもたくさんありますよね、収入をベースに使えると、維持しなければいけないと、そういった面に応募したいなと思っても、人数がだんだん多くなって大きな団体でないちょっとびびってしまうとか、応募

がしにくくなるので、その辺をどうしても訴えてもらえんじやるかという話はたくさん来てましたので、一応ここで念のために言っときますけど、そういった市民の声も結構ありますので、ちょっと頭入れといて頂ければと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 私はね実を言うと公の施設ですねたくさんあるんですよ。先程岩本委員がおっしゃったけどね、この公の施設に係わる指針表ですねたくさんあります。本当に指定管理をよく受けて頂いておると思います。本当に私は思っておるんですよ。これが先程申し上げたように、本当に儲かるとかそういうレベルじゃないんですよ、この公の施設は。ですから公募をおかけをして手を挙げて頂いたのが私は本当に有難い。でなかったら公の施設なら冒頭で申し上げたように、全て市が設置したものですから、県であれば県が設置したもの、国であれば国が設置したものですから、その自治体なり国がですね、責任を持って運用する必要があるんですよ。それをこの指定管理者制度で民間の方に受けて頂いてやっていただいておりますので、私は本当にありがたいと思ってます。今、数のことおっしゃいましたよね、ある一定の規模がないとなかなか受けづらいということもあるということもおっしゃった。それも良く理解をしております。それを一生懸命そこまで作ってリスクがありますけれども、そのリスクを思っておりながらもやっていただいておりますと、この美祿市のためにですね、ということは本当に有難いなというふうに思っております。それだけ付け加えさせてもらいます。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） これは何回もいうたら悪いけど、市長が言われることはね、それは大変分かるんじゃないけど、この指定管理者の方が多くの募集で手を挙げて頂くほうが大変ええと。それは当然のことじゃが、要はその受託者がこれは要綱からガイドラインも見直さんにゃわしいけんと思うんじゃないが、要は先程から出た赤字が出れば補填すると。よっぽどの理由がガイドラインの中でも要綱の中でもならないものが本会議でわしも質問したけど、補正組んでまた補正組むとかそねえなようなことやるような行政ではどねいもならん。そういうことを考えるとじゃね希望者が赤字になったら補填してもらえら、というようになったら何人でも出て来る。よっぽど受けた者は全部赤字が出ようが何が出ようが自分が責任持つというような要綱を作るか、ガイドラインを変えるかこういうことをせんと意味ないこれ

は、私はそう思う。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今回の河村委員のご意見は、ご質問といったほうがいいですね。有道委員のご質問と全く正反対になるんですよ。もしそれをやってしまったら何遍も申し上げますよ。かつての美東なり秋芳なり美祢が作ったいろんな施設があるじゃないですか。その時それぞれの議会にお諮りをして、市民のため町民のためということで作ってるんですよ。それが儲かるから作るということで絶対議決を頂戴してないと思うんですよ。でしょう。それを直営でこの新しい市が全部やってしまうと市全体の財政が破綻をする。またサービスも市の職員だけではやることのできない。市の職員が全部行ってやるようなことでは、非常に行政コストがかかるということで、その部分お願いをして民間の方にどうか管理をして下さい。して下さいと。そして皆さん方のノウハウを、民間のノウハウを生かして頂いてやって頂きたいと。それでもどうしても赤字が出るようであれば、それは行政として支えていく必要があると。でないと美祢市中の公の施設全部閉鎖するようになりますよ。そうすると市民の方はそれでいいんですか、ということ逆にはお伺いしたいですね。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 市長と言合いになるが、これはですね市長との考えが違つかええかわからんが、この管理者制度そのものは一つも悪いことはない。これは間違いない。委託管理者制度というのは。じゃが管理者制度の基本というか、受けてくれて民間に委託してもらってノウハウをやって行くちゅうのは一つも悪いことはない。じゃが問題は赤字なら補填するということは、その中身においちゃやむを得んする場合もあるかも分からんけど、努力が足らんと赤字になったものを出すようなことになるようなことになってはいけないと、こういうことを私は述べた。以上。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ですから、もし赤字が出るようであれば議会のご理解を得て、ご承認を得て予算を組んでお出ししてるでしょう。じゃないですか。皆さん方は市民の方の代表じゃないですか。その予算を議決を頂戴をして、その赤字部分については、この施設が閉鎖をされては困るからという高い理念の元に、議員の方は

理解をされて、そして議決をされて、その予算が執行されて、赤字を補填をしてるという仕組みになっておるとは思いますが、違いますか。

委員（河村 淳君） それ違わんですよ。違わんのは違わんのじゃが、要は市民の代表じゃ我々もね。市民の代表であるがゆえに私は言いよる。私個人の考えじゃないそよこれは。その辺の解釈を間違えてもろちゃ弱る。（発言する者あり）

市長（村田弘司君） だから予算措置をするのは、私は首長として市長として提案をさせていただきます。それが必ず私が今どっかの市でありましたけれども、専決専決でやっておらんはずですよ。皆さん方にお諮りをして執行してるはずですから、河村委員も反対をされたかもしれんけども、議会の総意として議決をされて執行しておりますから、私は市民の方の思いを無視しておるとは思っておりません。それはご理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（馬屋原眞一君） ほかにありますか。はい、下井委員。

委員（下井克己君） 難しい話のあとに、ちょっとふざけてるわけじゃないんですけど、この参考資料の35ページなんですけど、改正案で中段に景洞グラウンドゴルフ場とあります。これは名前を変えられるんですか。それともう一個、大正洞グラウンドゴルフ場はどうなるんでしょうか。この二つお願いします。

委員長（馬屋原眞一君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 名称の件ですけど景清洞が正しくて、これちょっとプリントミスで申し訳ございません。（発言する者あり）大正洞グラウンドゴルフ場ですけど、これは基本的には指定管理の中には含めません。今後どうするかなんですけど、基本的には現状のまま運営等は続けていく。ただその手段に関しては今から模索中、検討中でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、下井委員。

委員（下井克己君） 前は現行は両方のグラウンドゴルフ場入ってますよね。今度は分けるわけですか。そのどう言ったらいいのかな。前は大正洞のほうで両方やられてたと思います。今度景清洞のほうで、トロン温泉のほうで両方やられたらいいんじゃないですか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） まず一点目の参考資料のほうの35ページの件ですが、本体のほうは（発言する者あり）35ページの参考資料のほうにつきまして

は、参考資料ということで訂正をさせていただきます。本体のほうの一部改正のほうは、きちっと本体のほうはあるということはお伝えしたいというのが一点です。それと今言われました、これまでの管理が飛び地ですけど、両方をリフレッシュでやっていたじゃないかというご意見なんですけど、これは実はエコミュージアムの含めて、県から旧美東町、現在の美祢市ですが、こちらが指定管理を受けているということで、本来であれば市が直接再委託が出来ないというまず大前提がございまして、市が県から指定管理を受けている。そもそもがゴルフ場としての用途ではなくて、自然公園的な要素の上に、グラウンドゴルフ場として地元が利活用したという経緯がございまして、その辺も含めまして、リフレッシュパークには新たに今年度新たなコースを作ることになっておりまして、そちらに付託をする。十分回れるという今までよりサービスが落ちないということが一つと、大正洞の前のコースにつきましては、これまでと同様市が直接的な管理運営をしながら利用していくという形をとりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今回の部長のお話ですと、もう1コース作られて大正洞のほうは従来どおりということですか。ならさっきの説明のですねだんだん減ってきちよるといふのに、なぜそれを作ったんですか。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 先程の説明で現況についてご説明をさせていただきました。トロン温泉とオートキャンプ場については、それぞれ8%から10%の減となっておりますが、グラウンドゴルフ場については収入そのものは少ないですけど、利用客は増えて来るといふふうにご説明をさせていただいたと思います。そう言った観点から、新たなグラウンドゴルフ場をリフレッシュパーク内に新たに今度作るようにしております。ですから高齢化も含めて、そういったゴルフ人口というのが伸びる傾向にある。その辺を今市長が言われましたけど、トロン温泉の入浴にもつなげられる形を民間も入れてですね割引をするのがいいのか、グラウンドゴルフと一体的なパックで売るとか、そういったことの提案を民間の方から提案を頂く。これは既存の民間の方、いろんな提案を私どものイメージとしては、複数の申し出の中からもいろんな提案を頂きたいという思いがございまして、ですからそういった状況で考えております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか。ほかに何かありませんか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 両方合わせたら大きいから大変だと話は聞くんですけど、実際は私、正直言って把握しておりませんので、家族旅行村の委託料と売り上げで実質は何千万でやってると。それとリフレッシュパークのですね今の現状の売り上げと委託料と合わせてなんぼで運営してると。これが合併すると約このくらいになるというのをちょっと教えていただけますか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） リフレッシュパークの、この特別会計の資料というのは以前にもそれぞれの部門別の歳入歳出を議員さんのほうにお示しをしております、要は（発言する者あり）ざっとというのがなかなか難しいところがございまして、指定管理料でいうとざっくり言いますと、ほぼ同程度、若干リフレッシュのほうが少なくすむんじゃないかというふうに思ってますけど、いわゆる指定管理料ですね。こういったものは、ただ全体のパイとしてはほとんど一緒になる。（発言する者あり）ざっくり申し上げますと経費的には、家族旅行村のだいたいの事業規模ですけど6,500万から7,000万程度。リフレッシュにつきましては、公債費等々ありましたので一概に言えませんが、8,000万程度の事業です。（発言する者あり）両方合わせたらですね。事業自体はですね。収入と全体の支出で言いますとそういう形になります。（発言する者あり）単純にですね今言いました経費については今言った事業規模になっています。経費の中で人件費部分ですね、これが一番委員さん方も一番（発言する者あり）家族旅行村のほうにつきましては、現行より増えることはない。ほぼ今の3ヶ年の実績含めた上で、ほぼ同程度だろうというふうに考えております。リフレッシュにつきましては当初、いわゆる市の職員でやっていた時代のコストから言いますと、かなり圧縮できてるとは思います。この2、3年につきましては、直営で委託職員での対応を一部やっておりまして、これがやはり身分が非常に不安定な状況の中で、直接雇用という形で市がやっておりまして、当然それを指定管理にした場合に、今まで通りのこういった委託職員での雇い方というのが地域の雇用創出の中で如何なものかということが、やはり民間が雇うにしてもそれなりの将来的な退職金も含めた経費、こういったものは当然事業者としてはみる必要がございますので、そこらあたりを勘案すると若干増えるこ

とはなるうかと思えます。直近と比べた場合にですね。という状況です。

委員長（馬屋原眞一君） ちょっと時間が経過しておりますので、45分まで休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前11時02分再開

委員長（馬屋原眞一君） それでは、休憩前に続き会議を続行します。どなたかご質疑ございますか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） この辺は、今まで審議している私もこの問題について、あ、反対という立場を先程、市長が言われたけど。私の反対というのは、要は、今の先程から質問しちよるけど、一つにするっちゃうのが、あっちの家族村とこっちのリフレッシュパークがあるんじゃないけども、一つをのけて、一つにしたらどうかというのを質問を先程したと思うんじゃないけども。その辺について、市長は、将来的にはどうか、そういうことも考えんやあならんかもわからんがという、まあ話を答弁をされておるが、これについて、もう一度市長の考え方をお聞きしたいと。以上。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河村委員、先程申し上げましたけど、河村委員が美祢市の観光行政全体が倒れては困るという考え方の高い次元でのお話だったと思います。たまたまですけど、きのうも韓国の使節団といろいろ話をさせていただきました。これから、ことし500人規模で来ていただくと。来年から1,000人、2,000人、3,000人と増やしていただくという話を、具体的な話までさせていただきました。リフレッシュパークなり、家族旅行村にお泊まりになって、秋吉台の上を自転車で走っていただくと。韓国というのは、約4,800万の人口がありますけれども、1割ですからだいたい500万人ぐらいの方がそれを楽しんでおられるということで、きのう韓国の与党のハンナラ党の国会議員の方も来ておられましたけれども、そういうふうな具体的なことまでさせていただきました。

ですから、今の家族旅行村とリフレッシュパークを今やれることは、今やっています。将来的に河村委員がおっしゃるような形もあるかもしれませんが、いろんな手を尽くして、そのほうがいいなということであれば、またその時点で議

会の皆さん方にお諮りをして、市民の方のご理解を得て、道筋を決めていくということをしてさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今、市長さんが答弁されましたが、あるかもしれんということしき言えんと思うんじゃが。市長がまた次も出られてやられるなら信用できるが、市長がかわられたとき、その辺はまあようやってもらわんと。これは間違いなしに将来を考えた場合にどっちも古いねえ建物が。これをなおして、整備するっちゃうたらどっちも金をかけんにゃあならん。それよりかは、一つはのけて、今度は合併になっちゃうんじゃから、今までは秋芳は秋芳でやった。美東は美東でやってきたんじゃけど、今度は合併したんじゃから、一つにして一本にしてその施設を整備し、委託の希望者もそのほうが受けやすいし、将来的にはそのほうがええんじやないかっちゃうことを私が言うた時に、将来はそういうことも考えようということやけども、将来がいつまでになるかわからんけど、もうちょっと具体的な答弁が出来るんか、もう一遍問うてみたいと思う。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 私は、市長ですから、市全般のことに責任を負っております。ですから、現状を踏まえて、将来の美祢市の振興のために今なすべきかということをもって、今、いろんな政策、施策を出して議会にお諮りをしておるといことです。その状況というのは、縷々変わってまいります。時代も移り変わりますので、その変わった時点で判断をすべきことがあれば、きちっと判断をさせていただくということをご理解を賜りたいということです。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか。

委員（河村 淳君） まあ、それでわかりましたが、一応、将来こうやってみて、これやっぱあ、だめじゃあという時が来た時っちゃうことになると、一年先か、二年先か、三年契約になるんか知らんが、その辺の時までに判断して、こりゃあどうも、この辺で一本、一つにしたほうがええどと判断されたときには、するということです。以上、一応、その辺を確認しちょう。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 何遍も申し上げるけれども、この美祢市のため、市民のためになることであれば、その時点で私は果敢に、このことだけに限らずに、果敢に決

断をする覚悟はあります。以上です。

委員（河村 淳君） わかりました。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは、質疑を打ち切ります。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは、これより議案第13号美祢市秋吉台リフレッシュパーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長（馬屋原眞一君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めます。はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、平成23年度美祢市一般会計補正予算（第6号）につきまして、補正予算資料に基づいてご説明のほうをさせていただきます。

まず歳出のほうからご説明のほういたします。資料5の14、15ページをお開き下さい。中段にございます6款農林費、1項農業費、目3農業振興費、15ページになりますが、017環境保全型農業直接支援対策事業について、需用費10万円、負担金補助及び交付金として環境保全型農業直接支払交付金84万8,000円、合計94万8,000円の増額補正を計上しております。

環境保全型農業直接支援対策事業の概略について簡単に申し上げます。農林水産省のほうで、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性の推進に積極的に貢献していくということを目的といたしまして、平成23年度から新規事業として全国に呼びかけをしたものでございます。具体的な取り組みにつきましては、次に申し上げます3つのうち、1つ以上選択することとなります。

一つ目の具体的な取り組みですが、化学肥料、化学農薬の5割低減と、れんげ、若しくはクローバー、いわゆるカバークロープですが、この作付けを行うこと。

二つ目に化学肥料、化学農薬の5割低減と麦類、リビングマルチですが、この作付けを行うこと。

三つ目、有機農業への取り組みを行うこと。以上のうち1つ以上を選択し、取り組むこととなります。また事業対象者にも条件がございます、山口県のほうで認定しておりますエコファーマー、エコファーマーの認定を受けている農業者であることが条件というふうになります。事業内容につきましては以上ですが、交付金につきましては、10アール当たり国が4,000円、県が2,000円、市が2,000円の合計8,000円で、それぞれの負担割合は、国50%、県と市がそれぞれ25%で交付をいたします。また、交付金の流れにつきましては、国は、直接申請者のほうへ交付いたしますが、県費は一旦、市に入りまして、市の交付金と合わせて、申請者のほうへ交付をいたします。したがって、今回の補正金額につきましては、県と市の交付金を合わせた金額というふうになります。

そこで、今回、この事業に申請されましたのは、お二人いらっしゃいまして、まずお一人は、秋芳町青景の倉重さんという方ですが、化学肥料、化学農薬の5割低減とれんげ、クローバーの作付け。これを12.4ヘクタール行われます。それと合わせまして、有機農業を4.7ヘクタールを実施され、これに伴う県及び市の交付金68万4,000円となります。

もうお一方は、伊佐町曾原の嶋田さんという方ですが、化学肥料、化学農薬の5割低減とれんげ、クローバーの作付け。これを4.1ヘクタール実施されます。県と市の交付金は、16万4,000円となりまして、お二人の合わせた合計金額84万8,000円となります。さらにこの事業の推進費といたしまして、国庫10割の補助で10万円が交付されますので、合わせまして補正額が94万8,000円というふうになります。

続きまして、4目の農地費について、ご説明のほういたします。

5 - 15ページでございますが、003単県農山漁村整備事業ですが、これは、危険ため池の改修に伴う測量設計委託料50万円、改修工事200万円、合わせて250万円の補正を計上しております。近年の豪雨災害から、県が防災事業のほうに力を入れておりまして、県内の危険ため池の小規模の改修について推進しており

ます。そこで、改修を希望する市町村を募っておりました。本市におきましては、現在危険ため池に指定したため池は、11箇所ありますが、このうち、当初予算、平成23年度当初予算におきまして、2箇所の小規模改修を単県事業で行うよう予算化しておりましたが、県の追加要望を受けまして要望したものです。この単県事業の負担割合は、県60%、市38%、受益者が2%というふうになります。今回の補正による改修を行うため池につきましては、秋芳町岩永下郷の奥堤の下ため池というため池でございます。この改修につきましては、ため池の余水吐という大きな排水口があるわけですが、こちらのほうの余水吐を改修するための測量設計費及び工事費の補正するものでございます。

続きまして、004農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業についてですが、消耗品費3万6,000円と測量設計に係る委託料930万円を増額補正するものでございます。

今回は、この交付金事業に則りまして、県営中山間総合整備事業の中で、ほ場整備のほうを予定しております。その場所についてですけれども、東厚保町山中地区で19.5ヘクタール。それから伊佐町の杉谷地区、そちらのほうで8ヘクタールのほ場整備を基本とした活性化計画。これは交付金事業に採択を受けるにつきましては、活性化計画というものを提出するわけですが、昨年度県に既に提出のほうをしておりまして、その具体的な事業として、まず、ほ場整備をする前段としての地形図の作成、この地形図の作成を国に要求しておりました。当初予算として、このものを組み込むように予定しておりましたが、国の採択時期が遅れておりまして、去る6月20日に内示がありました。これによりまして、今回補正するものでございます。この地形図作成の後、両地区の実施設計を行いまして、平成25年度より、ほ場整備のほうに着手したいというふうに考えております。なお、この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の事業負担につきましては、国が55%、市が45%という負担割合となります。

続きまして、005農地・水・環境保全向上対策事業につきまして、消耗品費31万5,000円、事業負担金670万4,000円を増額補正で計上しております。従来の農地・水・環境保全向上対策事業は、農地および農業用施設の日常的な保全管理活動への支援、例えば、草刈り、溝掃除、あるいは水路や農道の補修といった、共同活動に対する支援でしたが、今年度から追加支援といたしまして、老朽

化が進んだ補修の範疇を超える農業用施設の改修工事や農道の舗装工事など施設の長寿命化に対する支援で、いわゆる向上活動支援が新たに制度化されました。この工事ですが、工事の発注につきましては、地元組織で自ら行っていただく事業というふうになります。

農林課としましては、今回の追加支援対策は、今までに国の補助メニューにありませんでした小規模な農業用施設の改修に国費あるいは県費が補助される非常にメリットのある対策だというふうに考えております。本事業の実施期間ですが、平成23年度から平成27年度の5ヶ年事業で、対象者は、従来の農地水環境保全向上対策事業に取り組んでいる活動組織、それから中山間地域直接支払制度の集落協定を締結している集落、この二つが対象となります。支援される交付金についてですが、10アール当たりが国が2,200円、県が1,100円、市も1,100円、合計4,400円で、それぞれの負担割合につきまして、国が50%、県と市がそれぞれ25%で交付のほうをいたします。また、交付金の流れなんですけども、これは国は、直接申請者のほうへ交付をいたします。県費と市の交付につきましては、県で協議会が組織されておりますので、一旦、そちらのほうへ支払いまして、協議会のほうからから申請者のほうへ交付されることとなります。したがって、今回補正金額は、市が交付する金額のみを計上しております。具体的に、この事業に申請されました地区につきましては、全部で16地区、申請面積につきましては、6万945アールで、国県市全体の交付金額は、2,681万6,000円となりまして、このうち市が負担分します25%部分、670万4,000円を補正金額として計上をしております。なお、需用費消耗品費として計上しております31万5,000円につきましては、事業推進費として国費が100%の補助となっております。

続きまして、007県営中山間地域総合農地防災事業、県事業負担金につきまして、1,440万円の減額補正を計上しております。

本事業は、県が事業主体で、伊佐町堀越地区において、井手が迫ため池の改修と併せて、そのため池より下流側の用水路を一体的に改修する事業です。総事業費2億2,000万円で、平成22年度から平成25年度の4ヶ年が事業期間でございます。既に平成22年度で、ため池の調査設計を終えておりまして、本年度は、ため池の改修工事1億3,000万円を掛け、実施するところでした。しかしなが

ら、6月の中旬に県より事業費の減額の協議がありました。協議内容といたしましては、平成23年度の事業費1億3,000万円を9,000万円減額し、事業費4,000万円としたい旨の協議がございました。この減額の要因は、東日本大震災によりまして、急遽、農水省が各県に割り当てていた事業費を見直し、結果といたしまして、山口県への割り当てが減額したことが要因であるということでございます。なお、国の減額要請を受けまして、地元受益者への説明、これは県と私どものほうが行いまして、了承は得ております。なお、本事業の負担割合は、国が55%、県が29%、市が14%、地元が2%ということになります。したがって、市の予算といたしましては、当初予算として2,080万円を計上しておりましたが、事業費が4,000万円というふうになったため、市の負担分の1,260万円と地元分担金180万円、これを合わせました当初予算との差額1,440万円を減額補正するものでございます。

続きまして、5-16、17ページをお開き下さい。中ほどでございます。11款災害復旧費、1項農林施設災害復旧費、目2補助災害復旧費につきまして、455万円の増額補正を計上しております。

17ページのほうご覧下さい。001現年発生災害復旧費につきまして、去る7月4日に美祢大橋観測所におきまして、時間最大雨量33mmを記録いたしまして、災害が認定される雨量20mmを越えました。この豪雨により、農地災害として、伊佐町河原および美東町綾木で各1件ずつ、復旧費につきましてそれぞれ150万円ずつ、農業用施設災害として、西厚保町の本久で1件、復旧費100万円。合わせて3件の災害、400万円の復旧費ということで災害が発生いたしました。この復旧にかかる消耗品、測量設計、工事費、合わせまして455万円の増額補正を計上するものでございます。

委員長（馬屋原眞一君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 資料のほうは、同じ5-16、5-17、次のページの18、19ページになります。この度の補正は、主に本年の5月10日から12日の梅雨前線によります豪雨災害によるものの災害復旧でございます。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目単独災害復旧費の委託料と工事請負費、それと補償補填及び補償金について8,602万8,000円増額補正するものでございます。これによりまして、補正後の額が9,052万8,000円に

なるものです。内容につきましては、単独災害復旧工事に伴います測量設計業務委託料といたしまして、352万8,000円と道路と河川の災害復旧工事が28件でございますけれども、それと崩土及び土砂取り除き、路面補修等の応急工事が35件で工事費総額が8,100万となるものでございます。それと災害復旧工事に伴いまして、中電柱やN T T柱の移設、それと立木補償費として150万増額補正するものでございます。これによりまして、補正後の額が3億8,923万9,000円になるものです。

次のページになりますけれども、目補助災害復旧費でございますけれども、これにつきましては、現年災害復旧費といたしまして、100万。これにつきましては、中電柱やN T T柱の移転補償ということで100万計上いたしております。それと過年発生災害復旧費853万でございますけれども、これにつきましては、同じく中電柱やN T T柱、それと併せまして、立木の補償費として853万補正するものでございます。なお、今回の補正とは別でございますが、この度8月22日から24日の豪雨災害によっても、かなりの道路、河川等に災害が状況が出てきております。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

委員長（馬屋原眞一君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、歳入につきましてご説明のほうをいたします。資料の5 - 8、9ページをお開き下さい。

先に農業振興費、農地費にかかる歳入をご説明しまして、その後、災害復旧に係る歳入をご説明いたします。

12款分担金及び負担金、1項分担金、目2農林業費分担金につきまして、175万円を減額補正するものでございます。説明欄の農地費事業分担金につきましては、先ほど歳出のほうでご説明したとおり、県営中山間地域農地防災事業の事業費が1億3,000万円から4,000万円に減額したことに伴う地元分担金の減額180万円でございます。2段目の単県農山漁村整備事業分担金につきましては、危険ため池の一箇所追加することに伴う地元分担金の5万円の増額でございます。

続きまして、下段になります15款県支出金、2項県補助金、目5農林費補助金につきまして、747万2,000円の増額補正を行うものでございます。

説明欄の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金につきましては、委託料930万円のうち国費が55%の相当額511万5,000円と需用費3万6,000円

のうち50%相当額の1万8,000円。これを合わせまして513万3,000円。

単県農山漁村整備事業補助金につきましては、事業費250万円のうち県費60%の相当額150万円。

農地・水・環境保全向上活動推進交付金につきましては、需用費31万5,000円が全額国費補助となります。

環境保全型農業直接支援対策事業では県負担分として、42万4,000円と全額国費で需用費10万円を合わせました52万4,000円。以上合計金額747万2,000円の増額補正を計上するものでございます。

続きまして、災害復旧にかかる歳入についてご説明いたします。

同じく資料の5-8、9ページでございます。中ほどになります。12款分担金及び負担金、1項分担金、目3災害復旧費分担金分担金につきまして、40万円を増額補正するものでございます。

これにつきましては、地元分担金で、歳出で説明した復旧のための工事費400万円の10%としております。この後、査定を受けまして事業費が確定し、その後、さらに増高申請を行いまして国庫補助率のほうで確定をいたします。今回につきましては激甚災害ではございませんが、地元分担金が10パーセントを超えることはないというふうに思われます。

次に15款県支出金、2項県補助金、目10災害復旧費県補助金につきまして、240万円の増額補正をするものでございます。

これにつきましては、工事費の60%の補助というふうにしておりますが、これから先程申しましたように査定、それから事業費が決定した後の増高申請、これによりまして、最終的な国庫補助率が確定いたします。そういうことで今回の補正では、基本補助率の60%相当額を計上しておるところであります。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） それでは、資料の同じページでございます。

5-8、5-9でございます。中段あたりの14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金でございます。5-9ページのほうでございますが、77万1,000円、公共土木施設災害復旧事業費負担金として77万1,000円補正するものでございます。これは、先程歳出のほうで説明いたしました補助災害

復旧費の中の補償費の中の77万1,000円が国庫負担金と対象となるものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岩本委員。

委員（岩本明央君） 農地・水・環境保全対策事業についてお尋ねをいたします。西田課長、大変ご心配でございました。この事業は、我々集落の者は大変ありがたい事業でありまして、感謝をしておるわけでございます。それで、私も16地区あるということでお話を今伺いまして、綾木地区の会長を仰せつかっておる関係もありまして、7月12日の日に地区の会長、各集落、9集落の者が集まって話し合いをしたわけですが、今、ご説明がありましたうちで、国が50%、県と市が25%、25%ですが、今、この申請方式が国の分は国へ、県と市は県のほうで今、調整しておるといふ今、お話であったですね。その辺で、7月12日の地区の会議では、そういう話がなくて、全部市がやってもらえる、市のほうへ出せばええんじゃないかなっような印象があったんですが、その辺は、確認の意味で質問いたします。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問につきましてお答えいたします。ちょっと、私の説明がちょっとまずかったところがございまして、申請のほうは市が一括して行います。それで、最終的に支払の時になった場合に国は、直接申請者へというふうな形になります。ですから、申請を国にあげる、県にあげる、市にあげるということではなく、一括して市のほうが申請を受け付けるということになります。以上になります。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか。岩本委員。

委員（岩本明央君） 次の件でお尋ねします。この16地区、綾木の場合は、9集落でこの事業に取り組んでおるわけですが、今回、特に水路の補修なり、また農道の舗装等で大変大きいお金をいただき、また5年間の一応、計画も先般、話し合いをしたわけですが、それで、一番心配なのは、今もお話がありましたように23年度は前半の分の最後の年度。それから、この件につきましては、本年度から27年度まで5ヶ年の一応計画があるわけですが、この額が東北、東日本大震災等の関係もありまして、大変心配をしておるわけですが、

綾木地区はくじ引きで順番を決めました。その辺であとの者が大変、ことし23年度は、282万7,000円ほどの補助があったんですが、24年度以降の者が大変心配、くじに負けた者が大変心配をしております。その辺で、大変わかりづらいかもしれませんが、その辺の見通しなりをお話をさせていただければと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝建設経済部次長。

建設経済部次長（秋枝秀稔君） 岩本委員のご質問でございます。今のところ先の情勢という情報は、こちらのほうには入っておりません。しかしながら、ここで5年間の計画を決めるという状況にも入っておりますから、これがなくなるということは全く考えておりません。おそらく同じような形で来るのではないかというふうな思いはしております。思いはしておるということで、それ以上お答えはできませんが、その辺でお願いいたします。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか。ほかに何かありますか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 私も記憶力が悪いからよう忘れるんじやが、今のちょっと例の農地・水・環境保全向上対策事業というので、説明では、ことしから新規農業用施設を含む水路のようなことをちょっと言われたが、これについて何かね、限度額うちゅうか、1kmなら1kmの仮に水路をやりかえるということは、金額的には相当いこうが、上限が何ほか、この事業にあるものかないものか、その辺を問うてみたい。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、こちらにつきましては、ご説明したとおり地元のほうで実際に工事を、例えば水路を改修するのであれば、水路の工事を地元で発注していただくこととなります。この工事につきましては、多分、お金的にも補修に対してはかなりの額がかかってくるのではなかろうかというふうに思います。これにつきましては、あくまで交付される金額は、面積に対して4,400円というお金が交付されるわけですので、例えば工事をやるのに100万円かかる。それで、しかしながら交付されるお金が例えば50万円であるというふうになった場合には、これ実は県のほうにも質問したんですけども、そうなった場合には2ヶ年に分けて工事を発注していただくことになるということで聞いております。例えば、中山間直接支払制度のほうのお金をそこに充当して、一つ

の工事として発注は可能かということもお尋ねしたんですけども、一応区分けをしてくれというふうに言われてますので、あくまで交付されたその年に交付されたお金で出来る範囲内での工事をやる。それが5ヶ年一応継続するという事になっておりますので、余った部分については、また翌年度、さらに翌年度の工事ということになるかと思えます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 23年から27年って言われたですいの、一応この5ヶ年と。その間にその分でいくと1年目に仮に地元のほうでこの工事を仮に500万なら、500万かかってもええっていうことかね。金額の上限は別はないんかね。何ぼかけてもええんかね。

委員長（馬屋原眞一君） 秋枝次長。

建設経済部次長（秋枝秀稔君） 河村委員の質問でございます。限度額はその水路の流域、その面積掛けることの10アール当たり4,400円の限度額が示されております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） ええですか。

委員（河村 淳君） はい、わかりました。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに何かございますか。はい、萬代委員。

副委員長（萬代泰生君） 同じ農林事業のことなんですけど、004の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業ということで、これは説明の中で、ほ場整備をするんだというふうに説明があったと思いますが、その山中地区と伊佐町の杉谷地区を対象としているということで、その説明の中で、国が55で市が45っていうふうに聞いたと思うんですが、ということになるともう100%なるわけですよね、分担金というのは生じないんですか。それから今後この事業を進めていく上で、分担金との関係はどのようになっているんですかね。その点についてお尋ねします。

委員長（馬屋原眞一君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、これにつきまして、測量設計と実際に工事が始まる、それによって始まるわけですけども、調査設計につきましては、分担金は発生せず、工事費に対して分担金が発生するという事になります。

委員長（馬屋原眞一君） はい、萬代委員。

副委員長（萬代泰生君） はい、わかりました。地元の方も勘違いされるといけませんので、そこら辺きちんと聞いておかないといけないと思います。この地域の方々もこれまで、ほ場整備がいつになったら出来るんだらうかっていうことを大変心配しておられたと思います。今年度の6月20日に国の内示があったということで、いよいよこの工事に取りかかっていくことが出来るというふうに認識してよろしいですね。それと今後、工事については、地元の分担金は生じますよということを確認させてください。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） このほ場整備につきましては、団体営、つまり市が事業主体になってやる場合とその他、ため池、ほ場整備あるいは暗渠排水、こういったようなものを一括して5ヶ年でやる県営事業がございまして、今回の2箇所のほ場整備につきましては、県営中山間の総合整備事業というふうな形で県が事業主体として行う事業です。平成25年度までに調査設計等行いまして、今のところ予定ですが平成25年度から工事のほうに着手したいというふうに考えております。その25年度の段階になりまして、地元さんの分担金が発生してくるということになります。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） いいですか、はい。ほかに何かございますか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） ちょうど秋枝次長がおってやから、うちのところの水路があるんじゃが、この辺の単県事業っちゅうのは、まだ残っちよるんかね。それとも、県費補助の水路の改良っちゅうのは、ないようなच्चよるんかね。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 県のほうも、多分財政的に非常に厳しいというふうに聞いております。この単県事業については、議員さん言われましたとおり幅広い部分でその県が補助してくれる事業がございましたが、先程ちょっと申しましたように非常に財政的にも厳しいというところから、防災事業ですね、いわゆるため池、ため池に特化して単県事業が県としては進められているようです。ですから、従前にありましたいろんな事業の採択というのは、非常に厳しい状況にあります。

委員長（馬屋原眞一君） ええですか。

委員（河村 淳君） はい、わかりました。

委員長（馬屋原眞一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは、これより議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。その他委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、有道委員。

委員（有道典広君） ちょっと、市長にお尋ねしたいんですが、ちょっと3月からわかっておったんですが、テレビでちょっと見たんですが、秋吉台のことで、非常に珍しい蝶の話が出とったんですよ。秋吉台特有とか、いろいろ書いてちょっと感心して見ておったんですけど、美祢市に指定の花とかいろいろありますから、これも守るという観点やら保護とかいろいろあることがあって、私の勝手な意気込みだけで申し上げとるんですけど、美祢市指定の蝶に指定してみるかなとかいう気持ちがあれば資料等をまた出しますけど。皆さん見られとる人おられるんじゃないかと思うんですけど。私ちょっと名前を今、ど忘れしたんで、またおってあれですけど。

委員長（馬屋原眞一君） どなたか答えられる人。（発言する者あり）はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今のご質問ですがねえ、非常に自然に興味があってよね。私も見ました。見ましたけどね、同じでねえ、名前を覚えていないんですよ。いいなあと思ってこの秋吉台ね。そりゃあ全国にそう飛んでおる蝶じゃあないのが、あそこで発見されたというのがねえ、非常に価値があるなあと思いましたけど、今、ちょっと頭にないんで、また調べておきましょういね。

委員（有道典広君） 別に難しいあれじゃあないんですから、検討の余地があれば、ご協力しますんで、やってみてください。

委員長（馬屋原眞一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前11時48分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月6日

建設観光委員長

